## 特別区民税・都民税・森林環境税第４期分は2月2日(月)まで

納期限までに金融機関、郵便局、区役所、出張所、指定のコンビニエンスストアで納付してください。各種キャッシュレス納付も利用できます。

納付には口座振替が便利です。希望する方は、4月30日(木)(必着)までに口座振替申し込みハガキ(問合せ先、出張所で配布)を送ると、令和8年1期分から振替となります。

**問合せ**　税務課納税促進係(区役所2階)
☎03-5211-4193

## 文化事業の経費を一部助成します

文化や伝統芸能などの継続・発展と、区民の芸術・文化活動の促進を支援することを目的に、文化団体が行う文化事業に経費の一部を助成します。

**助成額**　人件費・設営費・事務費(会場費除く)の5分の4と会場費の10分の9(上限200万円)

**対象**　4月1日(水)～令和9年3月31日(水)に、区内で活動している文化団体自らが主催し、経費を負担する芸術や音楽などの公演や展示活動など

※3月中旬(予定)に審査会を開催し、事業内容を審査のうえ、助成の可否を決定。補助金額は令和8年度千代田区予算の議決により確定

※この他にも条件あり。詳しくは募集案内参照

※募集案内は、文化振興課(区役所6階)、区内各施設(出張所など)で配布。HPにも掲載

**申込方法**　事前に電話で予約のうえ、2月18日(水)までにHP掲載の申請書類などを直接問合せ先へ(郵送、Eメールなどでの提出は不可)

**問合せ**　文化振興課文化振興係
☎03-5211-3628

## Jアラートの全国一斉情報伝達試験を行います

地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、防災行政無線などを使用した情報伝達試験を行います。戸別受信機(一部対象者に配付)と防災ラジオのほか、安全・安心メールやLINEなどでも送信します。Jアラートのサイレンは放送しません。

**とき**　2月6日(金)11時ごろ(予備日2月20日(金))

**放送内容**　「これは、Jアラートのテストです」(3回繰り返し)「こちらは、防災千代田です」

※最初と最後にチャイムが鳴る

**問合せ**　災害対策・危機管理課災害対策推進係
☎03-5211-4187

「いざというときの行動」をHPでご確認ください

区政インフォメーション

## 中小企業者向け脱炭素化を通じた経営改善セミナー参加者募集

「2050ゼロカーボンちよだ」達成に向けては、企業の大多数を占める中小事業者の取り組みが不可欠です。本セミナーでは、脱炭素化を通じて、経費削減をどう実現させることができるか、環境政策の最新動向、Eサイクルちよだ、千代田エコシステムを通じ、企業価値向上や人材確保にどうつなげていくかを説明します。今年度最後の開催です。ぜひご参加ください。

**とき**　2月4日(水)14時～16時

**場所**　区役所4階会議室A・B

**対象**　区内の中小企業者など

**定員**　40名(先着順)

**講師**　(株)まち未来製作所ほか

**申込方法**　2月3日(火)12時までに企業名、企業所在地、氏名、電話番号、Eメールアドレス、質問事項(あれば)を記載のうえ、Eメールで

**問合せ**　環境政策課ゼロカーボン推進担当
☎03-5211-4255
✉kankyouseisaku@city.chiyoda.lg.jp

## 調査計画書の縦覧と意見書の提出

**(仮称)下宮比町地区第一種市街地再開発事業に係る環境影響評価調査計画書**

**とき**　2月2日(月)～12日(木)9時30分～16時30分(土曜・日曜・祝日を除く)

縦覧場所　(区)環境政策課(区役所5階)、(都)環境局総務部環境政策課(都庁第二本庁舎19階)、(都)多摩環境事務所管理課(立川合同庁舎3階)

**閲覧場所**　富士見出張所(富士見1-6-7)、神保町出張所(神田神保町2-40)

**意見書の提出**　2月2日(月)～2月24日(火)(消印有効)。氏名、住所、事業名、環境保全の見地からの意見を記載のうえ、提出フォーム、郵送または直接問合せ先へ

**問合せ**　(都)環境局総務部環境政策課
☎03-5388-3406
〒163-8001新宿区西新宿2-8-1都庁第二本庁舎19階

## 「宝くじ助成」でテント等を購入

(一財)自治総合センターのコミュニティ助成事業による宝くじの助成金を受け、神田富山町会がテント・折りたたみ椅子・発電機などを購入しました。コミュニティ助成事業は、コミュニティ活動の促進と健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報を目的としています。

**問合せ**　コミュニティ総務課コミュニティ係
☎03-5211-4180

## 令和8年度　区政モニター大募集

区政モニター制度は、公募でご登録いただいた区政モニターの皆さんにアンケートへのご回答やご意見をいただき、区のさまざまな事業に反映するための制度です。千代田区で暮らし、学び、働いている、幅広い世代の皆さんのご応募をお待ちしています。

**対　象**　(1)18歳以上の区内在住・在勤・在学者
(2)区政に関心を持ち、区政モニターの活動内容に熱意を持ってご協力いただける方

**定　員**　100名(選定／多くの方に参画していただくため、初めての方を優先)
※応募多数の場合、年齢層や在住・在勤・在学の別、応募の動機、これまでの委嘱の有無などを考慮して選定(結果は当選者にのみ3月中に通知)

**活動内容**　①区政に関するアンケートの回答(年4回程度)
②区政に対する意見・要望などの提出(随時)
③区の広報広聴活動に対する協力(広報千代田の取材協力など)

**任　期**　令和8年4月から1年間

**謝　礼**　①のアンケートの回答1回につき図書カード500円分
※謝礼は年度末にまとめてお渡し

**申込方法**　2月6日(金)までにHPの掲載事項を確認のうえ、ポータルサイトから

**問合せ**　広報広聴課広報広聴係☎03-5211-4173

### 令和7年度に行ったアンケートはこちら

第1回 千代田区の広報活動
第2回 町会・地域コミュニティ
第3回 食中毒予防などの食品衛生
第4回 千代田区の新たなコミュニティづくり

### 令和7年度区政モニター経験者の思い

- 昨年から区内に住み始め、応募しました。まち並みや道路の整備状況をよく観察するようになったり、広報千代田を隅々まで読むなど意識が変わりました。区に住み、働く一人ひとりが区をより良くしようと考え、行動することがとても大事だと改めて気付かされ、貴重な体験となりました。(50代在住／女性)
- 区内に住んで65年、区の成長、変化を目にしてきました。再開発が進み、変化を続ける千代田区のため、何かできることはないかとモニターアンケートに参加、少しでも役に立てれば幸いと願っています。アンケートの際は、事前のお知らせがあるので、余裕をもって回答できました。(70代在住／女性)
- 区内で勤務し、地域をより深く理解したいと思い、応募しました。観光業に携わる立場として、区の取り組みや課題を身近に感じながら意見を発信できたのは貴重な経験でした。今後も地域の魅力づくりに微力ながら貢献したいと感じました。(40代在勤／男性)

### ご意見をお聞かせください

## 千代田区新型インフルエンザ等対策行動計画(改定素案)

新型インフルエンザなどの感染症が発生した際の基本的な考え方や実施体制などを定めた計画を改定します。

**閲覧場所**　HP、情報コーナー(区役所2階)、出張所、問合せ先

**提出方法**　2月2日(月)(必着／郵送の場合は消印有効)までに住所、氏名、所属(区内在勤・在学者は勤務先・学校の名称、法人その他の団体は代表者の氏名、区内に事業所を有する方は事業所の名称)、ご意見を記入のうえ、HP、郵送、ファクス、Eメールまたは直接問合せ先へ
※電話・口頭での意見提出は不可
※意見は区の考え方とともに、HPで公表
※意見や個人情報は当該案件の検討のみに使用
※個別の回答は不可

**問合せ**　地域保健課健康企画係(千代田保健所2階)
☎03-5211-8163 **FAX**03-5211-8190
✉chiikihoken@city.chiyoda.lg.jp
〒102-0073九段北1-2-14

麹町の「麹」の字は、文字つぶれなどを防ぐため、略字を使用しています。